

覚 書

高須輪中土地改良区（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）との間において、高須輪中土地改良区の維持管理費に充当する寄附金（以下「維持管理寄附金」という。）の納付に関する覚書を下記の通り締結する。

記

- 1 「乙」が所有する別記記載の土地については、維持管理寄附金を「甲」に納付する。
- 2 前項の維持管理寄附金の額は、高須輪中土地改良区地区除外等処理規定第7条を適用する。
- 3 「乙」は、第1項に定める維持管理寄附金の納付に当たっては、高須輪中土地改良区費賦課金徴収規程の所定の方法により指定期限内に納付するものとする。

「甲」は、第3項の納付が確認されたら、意見書の交付を「乙」に行うものとする。

- 4 この契約に定めなき事項又は疑義が生じたときは、双方協議のうえ処理するものとする。

- 5 「甲」、「乙」は、この覚書を忠実に履行するものとする。

本覚書の成立を証するため本書2通を作成し、記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

「甲」 岐阜県海津市海津町馬目 515-1

高須輪中土地改良区

理事長 森 正弘

⑨

「乙」

⑨

土 地 の 明 細

岐阜県海津市

町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備考